

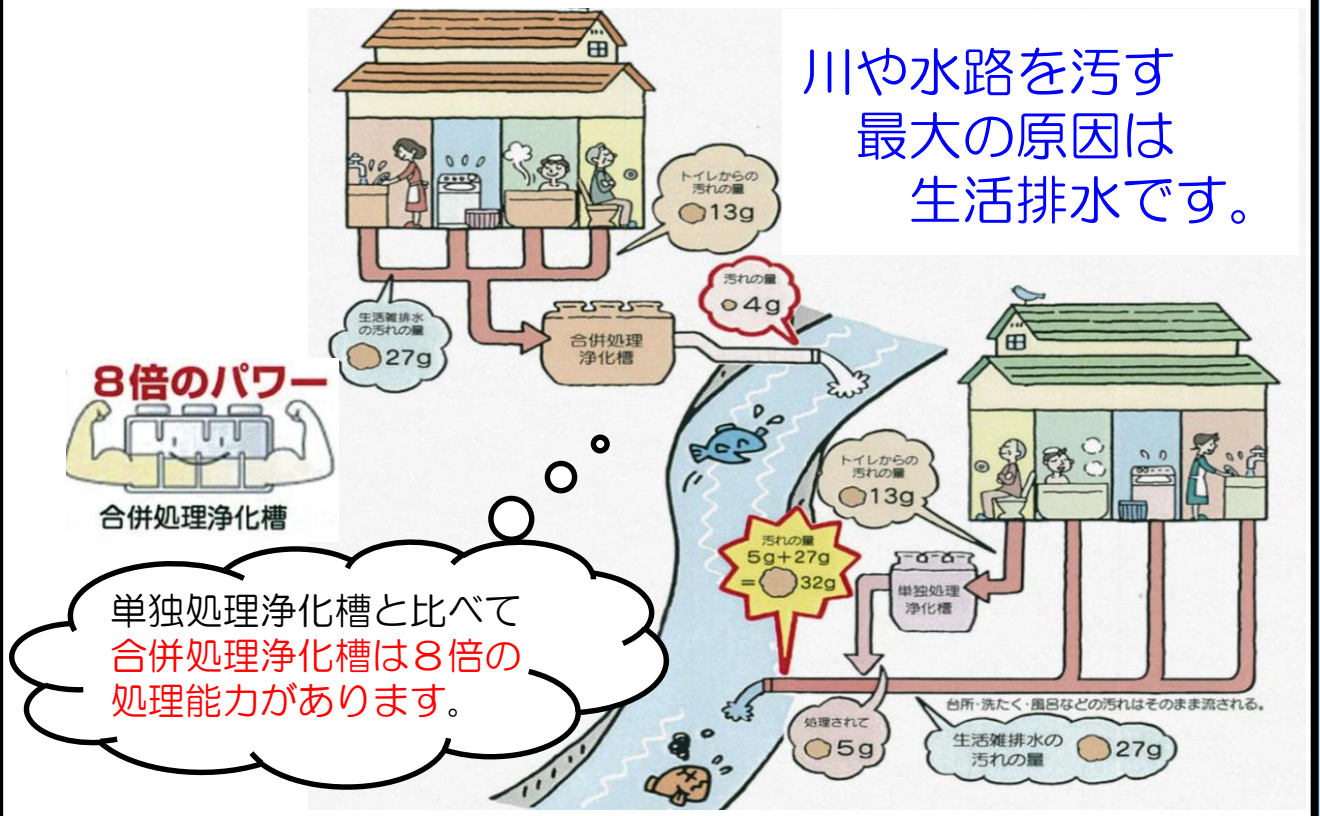
令和5年度から 合併処理浄化槽設置費補助金 を増額しています

単独処理浄化槽・くみ取便槽をお使いの方は
合併処理浄化槽への
設置替えをご検討ください！

※増額期間は令和5年度から令和10年度までの6年間です

合併処理浄化槽を設置すると…

- 家庭から排出される生活排水の汚れの量が大幅に減るため、
道路側溝から発生する悪臭の解消や清掃の負担軽減が図られます。
- 次世代のこどもたちに、きれいで美しい水環境を残しましょう。



合併処理浄化槽設置費補助金について

【補助対象区域】

- ・合併処理浄化槽整備区域：従来からの浄化槽区域
- ・合併処理浄化槽転換区域：汚水処理整備手法を公共下水道から合併処理浄化槽へ転換する区域

【補助対象者】

下記の建築物に合併処理浄化槽を設置する人

- ・自ら居住する専用住宅
- ・住宅部分が1/2以上の店舗併用住宅（居住に供する部分のみ補助対象）

※補助対象外：共同住宅や建売住宅、合併処理浄化槽の入替え

【補助対象工事】

工 事 区 分	本体設置工事	単独処理浄化槽及びくみ取便槽撤去工事	宅内配管工事
設置替え工事	○	○	○
建替えに伴う設置工事	○	○	×
新築に伴う設置工事	○	—	×

【補助金額（限度額）】

人 槽 区 分	合併処理浄化槽整備区域（従来区域）	合併処理浄化槽転換区域（拡充区域）	
		市街化調整区域	市街化区域
5人槽まで	352,000円	772,000円	797,000円
6人槽～7人槽	441,000円	905,000円	957,000円
8人槽～10人槽	588,000円	1,639,000円	1,708,000円

※単独処理浄化槽の撤去工事費： 90,000円（合併処理浄化槽転換区域は120,000円）

くみ取便槽の撤去工事費： 90,000円

宅内配管設置工事費： 300,000円

注意 補助金の交付申請は、必ず着工前に行ってください。

（施主さんにかわって、設置工事の施工業者が申請できます。）

※合併処理浄化槽への設置替え等のご相談は、浄化槽等の維持管理業者へご連絡ください。

※補助金制度の詳しい内容については、生活環境課までお問合せください。
また、市ホームページでも確認ができます。

【問合せ先】

上越市 環境部 生活環境課 衛生環境係
（上越市クリーンセンター）

TEL 025-526-5111（内線4116）

FAX 025-543-5374

E-mail seikatsu@city.joetsu.lg.jp



二次元
コード